

令和8年度機構改革について

【基本方針】

令和8年度の機構改革は、引き続き本市の重点分野の取組を実現できる体制を維持するとともに、部活動地域展開といった重要課題を着実に実施できる体制を構築する。

このほか、行政経営の効率化や施策の進捗に応じ、組織と主幹担当の再編を実施する。

【組織に関する具体的な事項】

1 企画部

(1) 企画広報課

地方創生担当を廃止する。

2 市民協働部

(1) 市民活動推進課

かわまちづくり推進担当を廃止する。

(2) スポーツ・文化課

「かこ☆くら」の本格実施に伴い、教育総務部に部活動地域展開推進室を設置する。
部活動地域展開に係る事業の効率化を図るため、部活動地域展開推進担当を廃止する。

3 産業経済部

(1) 農林水産課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、振興係と土地改良係を統合し、振興・土地改良係とする。

4 こども部

(1) 幼児保育課

- ・就学前教育・保育の質を向上させるため、幼児教育センターを設置する。
- ・就学前教育・保育施設の再編に伴い、野口保育園、鳩里保育園を廃止するとともに、かこいろこども園、野口こども園を新たに設置する。

5 都市計画部

(1) 都市計画課

より効率的な業務の執行体制を整備するため、都市施設係と土地利用係を統合し、都市計画係とする。

(2) まちづくり指導課

市民や事業者にとって業務内容が分かりやすい名称とするため、まちづくり推進係を市街化調整区域まちづくり係に改称する。

6 上下水道局（参考）

（1）下水道課

雨水整備担当を廃止する。

7 教育委員会（参考）

教育総務部

（1）部活動地域展開推進室（新設）

「かこ☆くら」の本格実施に伴い、部活動地域展開推進室を設置する。

教育指導部

（2）学校教育課

教育総務部の部活動地域展開推進室設置に伴い、部活動地域展開に係る事業の効率化を図るため、部活動地域展開推進担当を廃止する。

教育機関

（3）幼稚園

就学前教育・保育施設の再編に伴い、加古川幼稚園、鳩里幼稚園、氷丘幼稚園、別府町幼稚園を廃止する。

以 上

機構改革に伴う組織数比較表

	令和7年度（現行）		
	課等	主幹 担当	係等
秘書室	1	0	1
防災安全部	2	0	5
企画部	4	6	10
総務部	5	0	11
税務部	4	0	11
市民協働部	14	5	12
産業経済部	2	0	6
環境部	5	0	9
福祉部	5	1	18
健康医療部	4	0	9
こども部	5	0	11
建設部	6	0	15
都市計画部	6	1	15
計(13)	63	13	133
会計室	1	0	2
計(1)	1	0	2

小計(14)	64	13	135
--------	----	----	-----

上下水道局	5	1	13
消防本部	6	0	13
議会事務局	1	0	2
選挙管理委員会局	1	0	2
公平委員会局	1	0	1
監査事務局	1	0	0
農業委員会局	1	0	1
教育総務部	3	1	7
教育指導部	6	1	11
小計(9)	25	3	50

合計(23)	89	16	185
--------	----	----	-----

	令和8年度（改正）		
	課等	主幹 担当	係等
秘書室	1	0	1
防災安全部	2	0	5
企画部	4	5	10
総務部	5	0	11
税務部	4	0	11
市民協働部	14	3	12
産業経済部	2	0	5
環境部	5	0	9
福祉部	5	1	18
健康医療部	4	0	9
こども部	5	0	11
建設部	6	0	15
都市計画部	6	1	14
計(13)	63	10	131
会計室	1	0	2
計(1)	1	0	2

小計(14)	64	10	133
--------	----	----	-----

上下水道局	5	0	13
消防本部	6	0	13
議会事務局	1	0	2
選挙管理委員会局	1	0	2
公平委員会局	1	0	1
監査事務局	1	0	0
農業委員会局	1	0	1
教育総務部	4	1	7
教育指導部	6	0	11
小計(9)	26	1	50

合計(23)	90	11	183
--------	----	----	-----